都市計画法第３２条第２項の規定に基づく協議書

|  |  |
| --- | --- |
| 開発行為場所 | 　知立市 |
| 開発行為の目的 |  |
| 開発区域面積 |  |
| 工期 |  |
| 新たに新設し、市に帰属する　公共施設 | 所在 | 　知立市 |
| 面積 | 道路　　　　　　　㎡　　　その他　　　　　　　㎡　水路　　　　　　　㎡　　　　計　　　　　　　　㎡ |
| 添 　付 　書 　類 | １．公共施設一覧表　２．位置図　３．公図写し４．求積図（新旧共）　５．現況平面図　６．計画平面図７．新旧対象図　８．その他必要とする図書（登記簿謄本等） |
| 上記のとおり、都市計画法第32条第２項の規定に基づき、開発行為又は開発行為に関する工事により設置される公共施設の管理及び用地の帰属について協議しました。令和　　年　　月　　日知　立　市　長　殿開発許可申請者　住　所氏　名電　話 |